

【評価基準】

A:計画通り実施した C:計画通り実施できていない
B:概ね計画通り実施した D:未実施

2 次代の親の育成

NO	事業名	事業概要(P)	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度の状況(D)		課題(C)	平成30年度への方向性(A)		委員等の意見	指摘事項への対応状況	担当課
				当初予算額 (千円)	評価		今後の予定	取り組み方針			
4	思春期関係健康教育	小中学校において、喫煙防止講演会や性感染症予防教育、胎児の成長や妊婦疑似体験・沐浴実習・乳幼児とのふれあい体験を通じて命の大切さを伝えています。	-	-	B	喫煙防止講演会については5校、性教育については4校に対して行い、計875名の児童、生徒に命の大切さを伝えることができた。	継続	小中学校と連携をとりながら、今後も思春期関係健康教育を行うことで、命の大切さを伝え、次代の親の育成をしていきます。	中学校からの依頼を受けてのふれあい事業について平成29年度に2校の中学校が実施していませんが、地域と連携し実施してほしいです。実施している学校と実施していない学校の基準はあるのでしょうか。	学校からの依頼により健康増進課職員や外部講師を依頼し、内容等学校と調整し学校に Outreach 実施しています。(健康増進課) 小・中学校でのカリキュラムにおいては、全校で実施しています。この事業については、性教育の一環で市の施策として実施しており、事業の重要性を認識しておりますので、今後実施も含め検討していきます。(学校教育課)	健康増進課
			35	-							
5	ヒューマンライツセミナー	人権意識の向上・啓発活動のため実施している事業。職員以外に一般市民も参加します。	-	378	A	平成28年度のヒューマンライツセミナー(全6回)の参加者は945名で、市民の参加も多数あった。	継続	ヒューマンライツセミナー啓発講座への参加者数を増やすため、新たに周知方法に自治会の回覧板を取り入れたが、参加者アンケートで検証したところ、費用対効果が低いという結果となった。			人権推進課
			396	373							
6	世代間・地域交流	中学校、小学校、幼稚園、保育所(園)、認定こども園と地域との交流事業を実施します。	-	-	B	各中学校区で実施している地域教育協議会で交流やフェスタを実施した。また、各所において盆踊りや秋祭り・地引網体験・焼いも交流等、地域行事に参加することで、様々な世代や地域の方と交流した。	継続	学校園所や地域の特色を生活かした各地域教育協議会の成果と課題を共有する機会を設けるとともに、子どものより良い成長を促すための活動を充実・発展させる。また、より地域に密着した取組(地域との合同避難訓練など)を行う。			こども家庭課
			-	-							
			-	-	B	各中学校区で組織している地域教育協議会で交流やフェスタを実施した。また、各校園において、地域の各福祉関係団体などと交流した。盆踊りや秋祭り等、地域行事に参加することで親しみをもち、世代を越えて地域とのつながりを感じることができた。	継続	学校園や地域の特色を活かした各地域教育協議会の成果と課題を共有する機会を設けるとともに、子どものよりよい成長を促すための活動を充実・発展させる。	地域の各福祉関係団体の平成30年度以降の方向性が触れられていません。社会福祉協議会等の今後の関わりかたを追記していただきたいです。	内容、表記を精査し、方向性を示していきます。	学校教育課
			-	-							

3 放課後児童健全育成事業の充実

7	阪南市留守家庭児童会	保護者が労働等の事由により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活指導の場を提供し、その児童の健全な育成を図ります。	-	219,913	B	平成28年度より高学年児童の受け入れを開始し、保護者のニーズに応えることができた。土曜日開設、振替休日における早朝保育の受入を開始するため、指定管理者と調整を行い、実施準備を行った。小学校の統合により、東鳥取留守家庭児童会の新築を行った。指定管理者が支援員に対して人材育成研修を行い、資質向上を図った。指定管理者とは月一回定例会を開催する他、随時情報交換・情報共有することで、児童の安全確保・健全育成に努めた。	継続	入会希望者をすべて受け入れできるよう、施設整備に取り組む。 放課後児童支援員の資質向上のため、人材育成・研修体制の強化に努めるよう指定管理者に指示・指導を行う。また、認定資格研修を府の指示通りの人数が受講できるよう、管理監督を行う。 指定管理者とともに、安全確保に努め、小学校との連携を図る。			生涯学習推進室
			67,247	192,509							
8	放課後こども教室推進事業	自主性・主体性・協調性のある子どもの育成のため、市内4小学校において、スポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行います。	-	603	B	年間を通したスポーツ・文化活動に加え、全体交流会では、水泳教室を開催し、多種多様な活動を体験してもらうことができた。運営に不可欠な安全管理員は、生涯学習関連の会議での周知や広報での募集、参加児童の保護者の協力により、必要人数の確保ができた。	継続	コーディネーター、安全管理員の確保に努める。活動内容については、新規プログラムを導入し、マンネリ化を防ぐ。	平成30年度への方向性の表記について、対象児童が変わっていく中、新規事業ばかり導入はいいかなものではないか。「マンネリ化」の表記は適切でないのでは、後任の育成について検討が必要である。	スポーツ活動と文化活動を月2回土曜日に実施しています。好評なプログラムについては継続し、子どもの反応を見極めつつ、事業の選定を行っていきます。「マンネリ化」の表記については、記載を改めさせていただきます。	生涯学習推進室
			448	442							
9	放課後の子どもの居場所事業	阪南市内の小・中学校が平日の放課後子どもの居場所を地域に確保するとともに、設定活動ではなく、子どもたち主体の自由な活動を行います。	-	567	B	提案団体と関係各課で連絡協議会を開催した他、子どもたちが安心して過ごせる居場所となるよう適宜情報交換を行った。	継続	市民協働提案事業である本事業は、当初の計画では中学校区ごとに活動拠点を設置する予定であったが、事業開始から4年を経過しても3か所のみ増加できていないため、現状を踏まえ、今後について提案団体と協議を行う。			生涯学習推進室
			567	567							

【評価基準】

A:計画通り実施した C:計画通り実施できていない
B:概ね計画通り実施した D:未実施

NO	事業名	事業概要(P)	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度の状況(D)		課題(C)	平成30年度への方向性(A)		委員等の意見	指摘事項への対応状況	担当課	
				当初予算額 (千円)	評価		今後の予定	取り組み方針				
10	放課後子ども総合プランの推進(留守家庭児童会と放課後子ども教室の一体的な運営)	国の放課後子ども総合プランに基づき、留守家庭児童会及び放課後子ども教室の一体的な実施に努めます。共通プログラムを企画段階から連携し、小学校余裕教室等について検討を行います。	-	-	C	年間に数日ある、留守家庭児童会の土曜開設日に、一部の放課後子ども教室でスポーツプログラムを実施し一体化を図った。	留守家庭児童会から文化プログラムに参加する場合の、材料費の徴収や機の不足等、一体的に実施するための課題がある。	継続	平成29年度より留守家庭児童会の土曜日開設を開始したため、指定管理者と協力し、更に一体化プログラムを導入する。	一体化プログラムは平成29年度より実施しているの ですか。	平成29年度より「スポーツ鬼ごっこ」の事業を実施 しています。	生涯学習推進室
			-	-								

基本目標2 子どもの人権を尊重し、安全・安心に暮らせる環境づくり

1 ひとり親家庭などに対する支援の充実

11	児童扶養手当	離婚等によるひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、子どもを養育する人に対し、年3回支給します。	-	281,790	A	受給対象世帯 592世帯 児童数 829人 児童扶養手当を支給することで、生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図った。	手当の支給対象条件が所得制限や住所要件、同居扶養義務者など制度上複雑であり、関係各課や関係機関との連携強化が必要である。	継続	児童扶養手当の制度について、広報誌やウェブサイトの活用、関係各課及び関係機関との連携強化を図ることで周知に努める。			こども家庭課
			287,148	287,644								
12	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成することにより、必要な医療を受けやすくします。	-	42,500	A	助成件数 15,513件 受給対象世帯 610世帯 対象者 親 605人、子 938人 医療費の一部を助成することで、必要な医療を受けやすくし、ひとり親家庭の生活の安定や健康の保持に寄与し、福祉の増進を図った。	ひとり親家庭医療の助成対象条件が所得制限や住所要件、同居扶養義務者など制度上複雑であり、関係各課や関係機関との連携強化が必要である。	継続	ひとり親家庭医療の制度について、広報誌やウェブサイトの活用、関係各課及び関係機関との連携強化を図ることで周知に努める。			こども家庭課
			40,068	43,206								
13	地域就労支援事業	就職困難者等からの雇用・就労に関する相談をはじめ、能力開発講座の実施や関係機関との連携など、雇用・就労の支援を行います。	-	3,938	B	複雑多様化する市民ニーズへの対応や市民サービスの向上を図るため、総合相談窓口を実施し、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行い、介護職員初任者研修講座や「就職支援セミナー」、新たに「女性のための起業セミナー」を開催するとともに、平成27年9月から導入している「ハローワーク求人情報オンライン提供サービス」の専用パソコンを相談室に配置し、就労支援事業の強化及び市民サービスの向上に努めた。	市広報誌や市HP等で周知を図っているものの、雇用情勢の動向等の影響もあり、相談件数や各講座の申込者数は、府内他市町村と同様に減少傾向にある。しかし、真に困っている方々、いわゆる就職困難者はますます潜在化し、そうした就職困難者等の掘り起しも含め、関係機関との連携強化や就労支援事業の周知方法等の検討が必要である。様々な要因を抱えた就職困難者等に対して、関係課や機関と連携し、きめ細やかな相談業務を行うが、なかなか雇用・就労へつながらない状況にある。	継続	利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行うとともに、広報誌や市ウェブサイト等の活用及び関係機関との連携強化を図り、地域就労支援相談業務や各講習会の開催など周知啓発に努める。また、自治会をはじめ民生委員・児童委員、校区福祉委員会、CSWなどの関係団体・機関と連携を強化し、潜在化した就職困難者等の掘り起し等に努めるとともに、講習会の開催方法や内容の見直しをはじめ、庁内関係課や大阪府等関係機関との連携及び「ハローワーク求人情報のオンライン提供サービス」の活用など、より効果的な就労支援事業の強化及び市民サービスの向上に努める。			商工労働観光課 (H29.4～まちの 活力創造課に課 名変更)
			3,725	3,461								
14	母子父子寡婦福祉資金(貸付事業)	母子・父子・寡婦家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、資金の貸し付けを行います。	-	-	A	貸付申請 13件 相談対象世帯の生活の安定と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童等の福祉の増進を図ることが目的である。府の制度である貸付ではあるが、貸付事務の窓口として相談者の状況を聞きながら、生活状況で困っていることはないか、自立に向けての希望(技能習得、資格取得等)などについて共に考えていくことで総合的に支援を行った。	窓口へ貸付制度や就労支援等の案内チラシを配架しているが、今後きめ細かな支援をしていくには、広く周知することや専門的な相談窓口、専門の自立支援員が必要である。	継続	貸付制度について、広報誌やウェブサイトを活用することで周知に努め、また生活状況の相談業務について関係機関との連携を強化することで、よりきめ細かな支援を行う。			こども家庭課
			-	-								

【評価基準】

A:計画通り実施した C:計画通り実施できていない
B:概ね計画通り実施した D:未実施

2 児童虐待防止対策の充実

NO	事業名	事業概要(P)	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度の状況(D)		課題(C)	平成30年度への方向性(A)		委員等の意見	指摘事項への対応状況	担当課			
				当初予算額 (千円)	評価		今後の予定	取り組み方針						
15	阪南市児童虐待防止ネットワーク	児童虐待の予防、早期発見、早期対応及び継続的ケアを関係機関等の連携により行います。	-	153	A	保護者等からの相談に応じ、また子どもに関わる機関が連携し、児童虐待の予防、早期発見、支援を適切に行うことができ、重大事案もゼロであった。	虐待予防及び発生時の対応強化において、今後も関係機関との更なる連携が重要である。	継続	児童福祉法の改正に伴い、大阪府からのケース送致に対応する体制を作る必要がある。			こども家庭課		
			175	227										
			-	-	B	年3回のモニタリング会議をはじめ、関係諸機関と常に連携し、早期発見、早期解決に努めた。	子ども家庭センターの担当者の多忙により、連携がとりにくいことがしばしばあった。	継続	従来通り、連携を図り進めていく。					学校教育課
			-	-										
			-	-	A	こども家庭課と連携を取りながら、児童虐待の予防、早期発見、早期対応及び継続支援に努めた。乳幼児健診では未受診児の全数把握を行い、虐待の早期発見に努めた。	切れ目のない支援を行うためには、関係機関の連携が不可欠であり、より滞りない連携体制の構築が必要である。	継続	各関係機関と連携をとりながら、引き続き児童虐待の予防、早期発見、早期対応及び継続支援に努めていく。					健康増進課
			-	-										
			-	-	A	DV相談、人権相談、女性総合相談等で児童虐待が疑われる場合に備えて、阪南市児童虐待防止ネットワーク会議にて年2回定期的に情報交換を行い、速やかな連携体制づくりに努めた。	相談実績なし	継続	阪南市児童虐待防止ネットワーク会議を軸に継続的に連携を行う。					人権推進課
-	-													
16	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保することを目的としています。	-	-	A	医療機関からの要養育支援提供票や訪問から養育支援が必要と判断したケース14人(延べ73人)に訪問、支援を行った。	特定妊婦や児童虐待等の増加にともない、養育支援が必要な家庭が増加しており、今後もさらに増えることが予測される。	継続	健診や訪問等から養育支援が必要である家庭を早期に発見し、支援を行っていく。			健康増進課		
			-	-										
			-	2,838	A	児童が安心して生活し、かつ健全に育つよう情報を提供し、児童や保護者等からの相談に応じることができた。	孤立状態で育児している人などのニーズをさらにくみ取る必要がある。	継続	研修等で相談員のスキルアップを図り、支援が必要な家庭への相談業務を通して具体的な助言を行う。					こども家庭課
			2,808	2,807										

3 特別な支援が必要な子どもの施策の充実

17	障がい児保育支援事業	未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぽぽ園での療育などを提供し、子育てと仕事の両立を支援します。	-	54,735	A	たんぽぽ園については、計画どおり平成28年4月1日に児童発達支援センターとしての指定を受け業務をスタートできた。保育所については、介助員や障がい児加配保育士を配置し、定期的に巡回相談を実施や研修会を開催しながら、個々に合わせた適切な支援を行うことができた。	たんぽぽ園の児童発達支援の利用者について、定員を15名から20名に増加させたものの、実績としては定員に満たない状況が継続した。また、質の向上が求められており、支援に必要な人員の確保や適切な支援につなげられる研修等の実施が必要である。適切な支援につなげていくため、巡回相談や保育所等訪問支援を実施し、各機関と連携することが重要である。	継続	たんぽぽ園については、児童発達支援センターとしての基本事業のみならず、家族や関係機関をはじめ地域社会に障がいの理解や関わり方への啓発に取り組む。また、現在指定管理者として運営しているが、平成30年度には次期指定管理業務委託事業者の選定を予定している。保育所では、引き続き介助員や加配保育士を配置し、支援が必要な乳幼児に適切な支援を行える体制を作っていく。子ども一人ひとりに応じた適切な介助や支援の方法を行えるよう、巡回相談や研修を実施する。	障がい児支援事業は認定こども園でも実施しています。記載が漏れているのではないのでしょうか？	今後、認定こども園について表記し、記載を改めさせていただきます。	こども家庭課
	51,548	49,213										
18	障がい児通所支援事業	障がい児などの発達を支援するため、保護者等からの相談に応じ、適切な療育等が受けられるよう受給者証を発行し、障がい児通所支援給付費等を支給します。	-	97,913	A	児童発達支援や放課後等デイサービスなどの利用が望ましい児童においては、受給者証を交付し、サービス利用につなげることができた。	乳幼児健診や医療機関等において、発達支援が必要な児童の保護者に対し、早期療育につなぐ情報提供が必要である。また、発達支援が必要な児童のニーズの見極めが重要である。	継続	児童福祉法改正により、居宅型児童発達支援が平成30年4月施行となり、サービスの実施に向けて準備が必要。			こども家庭課
	83,935	131,938										

【評価基準】

A:計画通り実施した C:計画通り実施できていない
 B:概ね計画通り実施した D:未実施

NO	事業名	事業概要(P)	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度の状況(D)			課題(C)	平成30年度への方向性(A)		委員等の意見	指摘事項への対応状況	担当課
				当初予算額 (千円)	評価	評価の理由		今後の予定	取り組み方針			
				決算額 (千円)								
19	障がい児教育支援事業	支援学級における、障がいのある園児・児童・生徒に介助員を配置し、適切な指導及び必要な支援を行います。	-	51,955	B	幼稚園・小学校・中学校に学校園介助員を配置し、個別の支援が必要な幼児や、支援学級在籍の児童・生徒に必要な介助を行うことができた。 学校園や保護者からは、介助員数増員の要望があった。	優秀な人員の確保や、研修を行い、介助の方法等、支援の充実を図る。	継続	幼稚園及び小中学校支援学級に学校園介助員を配置し、障がいのある園児・児童・生徒に必要な支援を行う。 子ども一人ひとりに応じた適切な介助や教育的支援を行うため、計画的にテーマを設定し、研修を実施する。 研修内容や意見・感想は学校に周知し、介助員がより働きやすく、また能力を発揮できる環境の整備を進める。			学校教育課
			42,388	46,904								
20	学習支援員配置事業	障がい児教育支援事業に加え、通常の学級におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の発達障がいのある児童・生徒に学習支援員を配置し、適切な学習支援を行います。	-	13,092	B	中学校1校を除く13校に学習支援員を配置し、通常の学級で学習上何らかの配慮が必要な児童生徒に、個別の支援を行った。学校によっては、学習支援員の増員を求める声があった。 通常の学級におけるLD、ADHD、高機能自閉症等の発達障がいのある児童・生徒に適切な支援を受けながら学習を続けていく教育システムの構築はますます求められている。	予算の範囲内で活用するため、計画的な勤務時間の管理が必要。	継続	小中学校の通常の学級に学習支援員を配置し、発達障がい又はその他学習上の困難のある児童生徒に適切な学習支援を行う。 学習支援員に対し学校配置の前に「発達障がい」「子ども理解」「教育公務員としての心得」についての研修を行い、支援の質の向上を図る。 発達障がいの特性及び特性に応じた支援の方法についての研修を実施し、研修内容や意見・感想を学校に周知し、支援員がより働きやすく、また能力を発揮できる環境の整備を進める。			学校教育課
			14,073	12,014								
21	小・中学校特別支援教育就学奨励事業	小・中学校の支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品等の一部を支給し、経済的負担の軽減を図ります。	-	4,622	A	小・中学校の支援学級に在籍している児童の保護者に対して、学用品等の一部を適正に支給し、義務教育の円滑な実施を図ることができた。	学用品及び通学用品費における実費確認の厳格化について、保護者へ周知を徹底していく必要がある。 また、他市町村のマイナンバー利用の状況も見極め、導入に向け、検討する。	継続	引き続き、支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品等の一部を適正に支給し、義務教育の円滑な実施を図る。 また、マイナンバーの利用について、国・近隣市町村の動向を見極め、導入に向け検討する。			教育総務課
			1,961	1,753								
22	障がい児福祉サービス事業	自宅での介護負担を軽減し、障がい児の自立を支援するための居宅介護(ホームヘルプサービス)、介護者が病氣などの時に短期間施設で預かる短期入所、身体機能を補うための補装具費の支給などを行います。	-	912,267	B	短期入所については、特に医療的ケアが必要な方を受け入れる障がい福祉サービス事業所が少ないため、緊急時の利用が難しい状況。	短期入所については、特に医療的ケアが必要な方を受け入れる障がい福祉サービス事業所が少ないため、緊急時の利用が難しい状況。	継続	今後も大阪府や周辺市町と連携し短期入所がより使いやすい状況になるよう目指す。			市民福祉課
			843,856	911,028								
23	地域生活支援事業	障がい児の日常生活の自立を支援するための日常生活用具給付等事業、屋外移動が困難な障がい児の外出を支援するための移動支援(ガイドヘルプサービス)事業などを行います。	-	14,000	A	課題であった重度の方を対象とした訪問入浴等の要綱を制定し、H29年度からサービス開始の達成事項から、評価Aにした	支援が必要な児童に対して、自立の支援につながるように、情報提供及び支給決定していく必要がある。	継続	適正なガイドヘルプサービスの提供量と提供内容について検討していく。			市民福祉課
			13,477	14,538								
24	災害時要援護者支援推進事業	平成26年3月に「災害時要援護者支援マニュアル」を改訂した「災害時要援護者支援プラン」を策定し、同プランに基づき要援護者登録を進めるとともに、登録者の同意の下、地域の関係団体に登録者情報を提供し、災害時の安否確認に努める体制づくりを推進します。	-	419	B	地域防災計画に定める災害時要援護者名簿(全対象者名簿)を作成するとともに、関係団体の周知啓発等により情報提供の同意済みの新規登録者が167名あった。また、既存の情報共有団体に対し名簿情報更新を行うとともに、新たに3自治会と名簿情報提供のための協定締結を行った。	本事業については、地域の協力により推進しているため、情報提供同意済みの登録促進を図ると同時に、その支援者の増員が併せて必要となるが、担い手の高齢化など不足している支援者の確保が課題である。 また、広報に折り込みチラシなどを入れているが、支援される側だけに周知する内容になっている。今後は、支援する側としての認識を市民全体でお互いにもってもらえるよう情報発信をしていく必要もある。	継続	安心ダイヤルの登録については、引き続き広報等で周知し、登録者数を増やす。また、安心ダイヤルの日常の見守り活動をする側のボランティア数を増やす必要もあることから周知啓発を行う。また、災害時や日常についても個別の支援体制の構築をめざす。			市民福祉課
			422	405								
						市民福祉課記載のとおり						危機管理課

【評価基準】

A:計画通り実施した C:計画通り実施できていない
B:概ね計画通り実施した D:未実施

4 子どもの安全の確保対策の充実

NO	事業名	事業概要(P)	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度の状況(D)		課題(C)	平成30年度への方向性(A)		委員等の意見	指摘事項への対応状況	担当課
				当初予算額 (千円)	評価		今後の予定	取り組み方針			
25	幼稚園・小学校安全対策事業	校園内における子どもたちの安全確保を図るため、各幼稚園・小学校にスクールサポーターを配置し、不審者の侵入抑止等を行います。	—	A	各園・各小学校の入口に受付員を配置し、不審者侵入の抑制に努め、子どもたちの安全確保を図ることができた。さらに、保護者、地域住民と連携し、子どもの安全を守るという意識を向上させることができた。 幼稚園 事業費1,472千円 回数1,274回 小学校 事業費4,307千円 回数3,336回	子どもたちの安全対策に関する他事業との連携を図ることや、人員の維持確保が必要である。	継続	関係機関と調整を図りながら、受付員を配置し、安全確保に努める。また、研修等を実施し、子どもたちの安全を守るという意識を向上し、必要な対応ができるよう図っていききたい。			教育総務課
			5,818								
26	スクールガードリーダー推進事業	警察官OBによる小学校の登下校の見守り活動の実施や、その専門性を活かして、交通安全面に加え、不審者対応面においても通学時の危険箇所を把握し、学校と連携することにより、子どもの通学時の安全を確保します。	—	B	スクールガード・リーダー（警察官OB、青少年指導員）により、年間300回、1日4時間、小学校9校の登下校時の通学路を中心に見守り活動を実施し、児童の登下校時の安全が確保された。また、児童の登下校の状況や通学路の危険箇所・場面について、学校と地域で情報共有することができた。その情報は通学路交通安全プログラムにも反映された。	平成28年度は整理統合による通学路の大幅な変更にもない下荘小学校にスクールガード・リーダーを重点配置したが、その分他の小学校8校には、1校につき月2回程度しか見守り活動を行うことができなかった。 平成29年度にはさらに東鳥取小学校が整理統合されるため、増加する通学路の危険に対してスクールガード・リーダーを重点配置し、登下校時の子どもの安全を確保することが課題である。	継続	児童の安全を確保するために、警察官OBの専門性や地域の青少年指導員としての経験を活かし、交通安全とともに不審者等の通学路の危険箇所を把握し、学校と情報共有を行う。 児童の通学の様子で気になる点をまとめ、学校や地域の見守り隊とともに共有することを通して、学校と地域が連携した見守り体制の強化を図るとともに、自分の身を自分で守れるよう、子どもたちが交通ルールを遵守する意識の向上を図る。			学校教育課
			433								
27	保育所における防犯対策	防犯カメラを公立3保育所に設置し、不審者の侵入抑止等を行います。	—	A	防犯カメラの設置だけでなく、シルバー人材センターと保育所案内業務を委託契約し、登降所時の子どもの安全見守りのために人員を配置した。また、各所内において不審者侵入時の防犯訓練を実施した。	子どもの登降所時のみならず、所外保育時や不審者侵入時など生活の様々な場面での防犯対策のリスクを考慮していく必要がある。	継続	引き続き、登降所時の安全見守りや所内での不審者対応の防犯訓練を実施し、子ども達の安全で安心して生活できる場を確保していく。			こども家庭課
			—								
28	公園維持管理事業	緑のある生活環境及び安心して遊べる環境づくりのため、公園の適切な維持管理を行います。	—	A	公園の遊具施設の点検を行い、必要な補修等を行った。また、公園の効率的な維持管理を行うため、長寿命化計画に基づき、はつめ公園他10公園の遊具更新工事を行った。	児童遊園（小規模な公園）（67箇所）の維持管理の（草刈等）のコスト削減の方法及び児童遊園そのものの必要性が課題となっている。	継続	公園の効率的な維持管理を行うため、国の交付金を活用し、長寿命化計画に基づき、公園遊具等の補修を行う。	はつめ公園他10公園の選定基準はあるでしょうか。	平成27年度策定の長寿命化計画により30カ所の都市公園について、各公園の遊具等施設ごとに、A～Dの4段階のランク付けを実施し、状態の悪い設備のあるはつめ公園他10カ所を選定しました。今後も状態の悪い設備のある公園から順次遊具修繕を行っていきます。	土木管理室
			39,817								

基本目標3 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり

1 母子の健康の確保

29	こんにちは赤ちゃん事業	出生児のうち第1子については保健師または助産師、第2子以降についてはこんにちは赤ちゃん事業訪問員が家庭訪問し、育児相談や地域における子育て情報を提供しています。	—	A	対象者309人中、294人に訪問が実施でき、育児相談や子育て情報を提供できた。また、8人とは保健センターの育児相談などで直接でき、医療機関フォロー中2人、転出5人。	長期に里帰りする家庭や海外在住など、連絡がつかない場合もある。	継続	乳幼児健診までの間に育児相談や子育て情報を提供することで、保護者の育児不安の軽減につながると考えられ、また早期に訪問することで支援が必要な家庭の把握もできるため、今後も家庭訪問を継続していく。			健康増進課						
			—									A	出生児のうち第1子保健センター保健師等が、第2子以降は子育て総合支援センター保育士等が訪問することで、母子保健から子育て支援へのつながりがスムーズに行えた。	市職員による訪問となったため、ボランティアが参画していた時のアンケートを中止し、訪問時の聞き取り評価に変更した。	継続	今後も専門職によるアウトリーチ型の子育て支援訪問として、育児不安やストレスを軽減できるよう取り組む。	こども家庭課
			—														
30	母子健康手帳発行	妊娠中の適正な食生活や体重管理、禁煙、禁酒等の妊娠に係る正しい知識を普及・啓発しています。	—	A	307人に母子健康手帳を発行し、妊娠に係る正しい知識を普及・啓発した。	妊娠期から子育て期に至る切れ目のない支援を実施するために、支援が必要な妊婦を早期に把握し支援を開始する必要がある。	継続	妊娠に係る正しい知識を普及・啓発すると共に、支援が必要な妊婦を早期に発見し支援を開始することができるように専門職が面接し、母子健康手帳を発行する。			健康増進課						
			42									44					

【評価基準】

A:計画通り実施した C:計画通り実施できていない
 B:概ね計画通り実施した D:未実施

NO	事業名	事業概要(P)	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度の状況(D)		課題(C)	平成30年度への方向性(A)		委員等の意見	指摘事項への対応状況	担当課
				当初予算額 (千円)	評価		評価の理由	今後の予定			
31	妊婦一般健康診査	母体や胎児の健康を確保するために、健康診査費用を一部助成しています。	—	36,338	A	1人当たり116,840円分の妊婦健康診査受診券を発行し、延べ5,829人の妊婦健康診査費用を助成した。	経済的理由により、妊婦健康診査を受けずに出産することのないように、妊婦健康診査に係る費用負担の軽減を継続する必要がある。	継続	妊娠中からの健康管理を促し、母子ともに健やかな出産・育児を迎えるよう妊婦一般健康診査の重要性や費用助成制度の周知をはかり、費用助成を継続していく。		健康増進課
			34,548	32,535							
32	Welcome!赤ちゃん	妊娠期の母、父、家族を対象に、胎児の成長説明、沐浴実習、妊婦疑似体験、栄養や虐待防止講話を実施しています。	—	2	A	年3回、53人の参加があり、妊娠期に必要な情報を提供できた。また家族に対しては育児協力の必要性を伝えることができた。	核家族化等の理由により、子育ての孤立化が問題となっている。また、情報の氾濫により、正しい知識を得ることが困難になっている。	継続	育児の孤立化を防ぎ、家族で育児に取り組めるよう、広報への掲載や母子健康手帳発行時の説明などで事業案内を行い、今後も事業を継続していく。		健康増進課
			—	1							
33	乳幼児健康診査	乳幼児期の疾病の早期発見・早期治療や発育・発達の確認及び育児支援のため、健康診査(乳児一般、4カ月児、乳児後期、1歳7カ月児、3歳6カ月児、すくすく)を実施しています。	—	8,004	A	乳児一般(272人)、4カ月児(304人)、乳児後期(298人)、1歳7カ月児(359人)、3歳6カ月児(371人)に健康診査を実施し、乳幼児期の疾病の早期発見・早期治療や発育・発達の確認、育児支援を行った。また、経過観察健診としてすくすく健診(65人)を行った。	就労等の関係で、日程が合わず、乳幼児健康診査を受診できない人もいる。	継続	疾病の早期発見・早期治療や発育発達の確認及び育児支援のため、乳幼児健康診査を実施していく。また、受診できない場合も、家庭訪問等により子どもの安全確認を行う。		健康増進課
			7,852	7,571							
34	歯科疾患予防事業	歯科医師、歯科衛生士による、口腔内診査、保健指導、むし歯予測テスト及びフッ素塗布を実施しています。	—	454	A	歯科疾患予防のため359人にむし歯予測テスト、635人にフッ素塗布、保健指導を行った。	就労等の関係で、日程が合わず、来所困難な人もいる。	継続	歯科疾患予防への意識を高め、健康管理を行い、健やかな成長発達を促すために歯科疾患予防事業を実施する。また、日程が合わない場合はかかりつけ歯科医の紹介などを行い、歯科疾患予防ができるよう努める。		健康増進課
			471	454							
35	予防接種事業	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するために、予防接種を実施しています。	—	73,382	A	ヒブ感染症・小児の肺炎球菌感染症・B型肝炎・四種混合・不活化ポリオ・麻しん風しん・水痘・日本脳炎・二種混合・ヒトパピローマウイルスの予防接種については医療機関での個別接種、BCGについては保健センターでの集団接種により延べ8,124人に予防接種を実施した。	予防接種の種類が増えており、接種スケジュールが複雑になっている。	継続	家庭訪問や健診、親子登園の機会を通じて予防接種の啓発や接種動機、接種方法の説明を行うと共に、伝染性の疾病の発生を予防できるような事業を継続していく。		健康増進課
			73,535	72,318							
36	離乳食講習会 ばくばく幼児食教室	「阪南市食育推進計画」に基づき、健全な食生活の推進に取り組みます。	—	48	A	離乳食講習会を6回開催し、延べ73人の参加、ばくばく幼児食教室を4回実施し、延べ34人の参加があり、健全な食生活の推進に努めた。	情報の氾濫により正しい知識を得ることが困難になっている。	継続	幼少期から健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために必要な食育を推進し、今後も食に関する事業を継続していく。		健康増進課
			128	40							
37	子どもの事故予防	幼児期の死因の第1位である「不慮の事故」を予防するために、健診時の普及啓発や泉州南消防組合阪南消防署と連携し、乳幼児心肺蘇生法講習会を実施しています。	—	—	A	家庭訪問や乳幼児健診時、親子登園等で事故予防について啓発するとともに、泉州南消防組合阪南消防署と連携し、乳幼児心肺蘇生法講習会を実施し、12人の参加があった。	家庭内で起こる事故が多いため、事故予防に対する意識を向上させ、予防する必要がある。	継続	家庭訪問や健診、親子登園の機会を通じ、事故予防に対する正しい知識の普及啓発を行う。また、万が一事故が起きてしまった時の対象方法の啓発として泉州南消防組合の協力のもと、乳幼児心肺蘇生講習会を継続していく。		健康増進課
			—	—							
38	乳幼児等医療費助成事業 (平成28年7月～子ども医療)	乳幼児(※)に係る医療費の一部を助成しています。 ※平成28年7月～中学校卒業年度末までの子ども	—	156,611	A	医療費助成の対象を中学校卒業年度末まで拡大(入院は平成26年4月から、通院は平成28年7月から)し、対象者を適切に把握するとともに、子ども医療証を交付した上で、医療費の一部負担金の一部を助成した。	子ども医療費助成制度については、全国的に実施されているが、国によって制度化されておらず、各自治体において、対象年齢が異なっている。子ども施策の重要な施策にも関わらず、子育て部署でなく、担当窓口が異なっている。	継続	国へは、引き続き、国制度の創設を求め、大阪府には医療費助成事業費補助制度の対象者の拡大を継続して要望する。また、大阪府下の各自治体の動向を注視する。さらに、子ども施策の重要施策として担当部署の検討を行う。		保険年金課
			100,858	135,056							

【評価基準】

A:計画通り実施した C:計画通り実施できていない
B:概ね計画通り実施した D:未実施

NO	事業名	事業概要(P)	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度の状況(D)			課題(C)	平成30年度への方向性(A)		委員等の意見	指摘事項への対応状況	担当課
				当初予算額 (千円)	評価	評価の理由		今後の予定	取り組み方針			
				決算額 (千円)								
39	未熟児養育医療給付事業	未熟児で一定の症状を有し、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、医療費の一部を助成しています。	—	2,009	A	未熟児で一定の症状を有し、入院治療が必要な場合に、一部負担金の助成を適切に実施することができた。	給付のためのシステム化がはかられていない。	継続	引き続き適正で円滑な実施に努め、未熟児に要する医療費の一部負担金の軽減をはかる。			保険年金課
			1,003	1,597								
40	小児医療等の充実	小児救急医療及び休日夜間における重症救急患者の医療の確保のため、輪番制病院で運営するための費用の一部を負担しています。	—	2,355	B	小児救急医療支援事業として費用負担を行うことで休日72日、夜間365日、年間437日の医療が確保できた。	市独自で十分な医療を確保することが困難であるため、輪番制病院運営の費用負担を継続する必要がある。	継続	小児救急医療の確保のために小児救急医療支援事業として輪番制病院の運営費用の一部負担を継続していく。			健康増進課
			2,126	2,128								
41	小・中学校保健事業	児童・生徒の健康保持増進を図るため、学校医・学校歯科医による健診等を実施します。	—	24,752	A	学校医・学校歯科医による学校健診や、業者委託による各種検診、また、学校薬剤師による各種環境測定を適切に実施した。	学校で安心して過ごせるようアレルギー対策などの周知と連絡体制の強化を図る必要がある。	継続	引き続き、学校検診や環境検査を適切に実施し、各種研修を通じて児童生徒や教職員の意識の向上や理解を深めていく。			教育総務課
			22,865	22,653								

2 仕事と子育ての両立支援の推進

42	時間外保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施します。	—	33,886	B	やむを得ない理由により、保育必要量を超過して児童を預けられる環境を整えている。	就労形態の多様化により、今後も需要が増えることが予測される。また、時間帯によっては人員体制が手薄になることもあり人員の確保が重要である。	継続	保育に必要な人員の確保等、需要に対応できる体制づくりを検討していく。			こども家庭課
			27,732	26,045								
43	一時預かり事業 (預かり保育)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行います。	—	1,473	C	突発的な事情により一時的に保育が困難となる場合や核家族化や地域のつながりの希薄化などにより育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援として行った。 延べ利用数 25人	一時預かり事業に対応するための保育教諭の人材確保が必要。利用ニーズに対応できる事業所の確保が課題。	継続	保育教諭の確保に努めると共に、実施事業所については、新たな事業所の確保にも努める。			こども家庭課
			1,473	1,473								
			—	3,865	B	各園において、毎日預かり保育を実施し保護者の子育て支援として、大きな役割を果たした。ただ、預かり保育指導員の配置が十分することができず、多人数の園児を預かる場合には、教職員が預かり保育を行っていた。	全国的な保育士不足により、預かり保育指導員の確保が課題である。預かり保育を利用する園児が多い日には、2名体制で実施しているが、指導員が確保できない場合には、別の業務を行う教諭や講師が代わりに預かり保育を行わざるを得なかった。	継続	安全安心な預かり保育の実施のため、必要な場合に指導員2名体制で預かり保育が行えるように積極的に広報を行い、人材の確保に努める。長期休業中の登園日に預かり保育を実施するなど、保護者ニーズに沿った実施日を検討する。			学校教育課
2,707	2,425											
44	病児・病後児保育事業	病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施します。	—	7,835	B	保育中に体調不良となった場合に保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応として専用スペースでの確保や看護師を配置しての一時的な対応(保育)を行う。延べ475人	体調不良児対応型については看護師の恒常的な人員確保が難しく、病院等に併設された施設において事業実施する病児・病後児対応型については、協力を得られる事業所の確保が困難である。	継続	看護師の恒常的な確保に努める。			こども家庭課
			7,778	5,191								

【評価基準】

A:計画通り実施した C:計画通り実施できていない
B:概ね計画通り実施した D:未実施

NO	事業名	事業概要(P)	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度の状況(D)		課題(C)	平成30年度への方向性(A)		委員等の意見	指摘事項への対応状況	担当課
				当初予算額 (千円)	評価		今後の予定	取り組み方針			
45	ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。	-	6,549	A	少子化にもかかわらず、会員数が安定的に推移している。	サービスのハードユーザーの有無によりサポート実績の変動が大きい。	継続	平成30年度には平成31年度からの委託事業としてのプロポーザルを実施予定。		こども家庭課
			3,313	2,856							
46	子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))です。	-	100	B	毎年施設との契約を行い、利用相談も数件はあるものの、これまで要保護児童の利用実績があるのみで、平成28年度は利用実績はゼロとなった。	宿泊可能な児童養護施設が近隣になく、岸和田市や和泉市の施設と契約している。利用するためには保護者の送迎が必要のため、利用しづらい状況となっている。	継続	現行施設との契約を継続する。		こども家庭課
			66	-							
47	男女共同参画推進事業	平成26年4月、阪南市男女共同参画推進条例が施行。市民や教育関係者、事業者に対し、条例の周知を図ります。	-	7,497	A	6月の男女共同参画月間に広報誌に特集記事を掲載し啓発を図るとともに、男女共同参画推進条例の内容を記載したリーフレットを講演会や会議等の機会を捉えて配布し周知を図った。阪南市男女共同参画プラン(第3次)を策定した。	平成28年度に「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施して、市民の実態やニーズを把握・分析し、社会情勢の変化や新たな課題にも対応した「阪南市男女共同参画プラン(第3次)」を策定した。平成29年度からは新プランについて、全庁的な共通理解に基づき取り組む必要がある。	継続	平成29年度からの「阪南市男女共同参画プラン(第3次)プラン」について、男女共同参画推進委員会、本部会議等を活用し、全庁的に共通理解を図りながら、取り組みを進める。		人権推進課
			5,980	7,132							
48	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	-	-	D	利用者支援事業の実施なし。	関係各課との調整を行い、体制を整えていく必要がある。	継続	近隣の状況を踏まえ、関係課とも情報を共有し母子保健型での対応を検討していく。		こども家庭課
			-	-							

3 親・家庭が学び、育つ環境づくり

49	子育て講座	子育て中の親などに対し、育児に対する不安や問題軽減のため、子育て及び子育て支援に関する講座を実施します。	-	-	A	毎月1回、子育てのヒントや知識につながる内容の講座や、保護者のリフレッシュ講座も開催した。また、土曜日の講座開催では、父親参加にもつながった。	講座の内容により、参加人数に偏りがでる事もある。	継続	引き続き、子育てに意欲がもてるような講座を開催・提供していくと共に、講座講師には市職員や市民の協力も得ながら、協働で進めていけるよう取り組む。		こども家庭課
			-	-							
			-	74	A	「子育てと自分育てを楽しむ講座」として乳幼児から思春期までを見据えた講座を4回開催した。昨年よりも多い参加者があり、参加者の希望に沿った講座が実施できたと思う。	テーマ設定において現在求められているもののニーズの把握と小さい子供を連れて保護者の参加には車で来館される方が多くみられるため、駐車スペースの確保が課題である。	継続	阪南市域を中心に泉州地域に特化したものや全国的な課題等に基づく適切なテーマ設定を目指す。		生涯学習推進室
74	74										
50	地域子育てスキルアップ講座	地域の子育て支援者を対象にした講座を開催し、各関係機関と連携を図り、子育て支援及び支援体制の強化に繋げます。	-	-	B	社会福祉協議会と共催で開催し、地域の子育て支援者の他、一般の参加者も募り実施した。	地域の子育て支援者の高齢化、また毎回同じ参加者が多く、次代の担い手が課題。	継続	連続講座は引き続き開催するが、内容については現地見学などニーズに応じて工夫する。交流会では支援者同士の情報提供の場をもち、繋がりを広げられるようにする。		こども家庭課
			-	-							

【評価基準】

A:計画通り実施した C:計画通り実施できていない
B:概ね計画通り実施した D:未実施

NO	事業名	事業概要(P)	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度の状況(D)			課題(C)	平成30年度への方向性(A)		委員等の意見	指摘事項への対応状況	担当課
				当初予算額 (千円)	評価	評価の理由		今後の予定	取り組み方針			
				決算額 (千円)								
51	お子さんのための総合相談会	家庭生活・集団生活で気になる行動を見せる子どもにかかる相談会(診断、医療相談、福祉サービス相談、療育、日常生活相談、学校、教育に関する相談)、年4回実施しています。	—	—	B	計画通り年4回の相談会を実施した。1件の相談を受け、各関係機関等につなげた。	相談に来られる方が少ない。市役所や学校園など相談機関が多くなり、気になったときにタイムリーに相談できる体制が整ってきたと考えられる。	終了	インターネット等により情報を得やすくなったことや、各機関による相談体制が充実してきたため、本事業については廃止の方向で考える。ただ、各機関の連携会議は継続し、各機関における相談体制の充実を図る。			学校教育課
			—	—								
			—	—	B	相談会を実施し、相談内容に応じて関係機関が連携して対応した。	相談者数が減少している。	終了	各関係機関における相談体制の充実を図り、必要に応じて連携していく。			健康増進課
			—	—								
			—	—	B	相談会を実施し、関係機関が連携して対応した。	他に相談できる機会等が増加してきたことで、相談者数が減少している。	終了	関係機関と協議しながら本事業のあり方を検討していく。また、関係機関との連携は必要に応じて引き続き連携していく。			こども家庭課
—	—											
—	—		こども家庭課記載のとおり(福祉サービス相談については、こども家庭課相談に含まれる。)					市民福祉課				
52	赤ちゃん相談	母親の育児不安解消のため、保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談を実施しています。(ボランティアの協力を得て、絵本の読み聞かせ・わらべうた遊びも併設)	—	380	A	年間12回(月1回)赤ちゃん相談を開催し、663人の利用があった。うち、3回はボランティアの協力を得て絵本の読み聞かせを行った。	核家族化等により育児について身近に相談できる人がいない、子育ての孤立化が問題となっている。	継続	育児不安の解消ができるよう、保健師・管理栄養士・歯科衛生士等の専門職による育児相談を継続していく。			健康増進課
			380	380								
53	地域健康教育	保育所や幼稚園、地域子育て事業等に出向き、むし歯予防や予防接種の接種勧奨等の健康教育を実施しています。	—	—	A	幼稚園の親子登園や地域で行っている子育て事業等に年間30回出向き、健康教育を行った。	情報の氾濫により、正しい知識を得ることが困難になっている。	継続	地域での集まりに出向き、身近な場所で健康教育を行うことで正しい知識を普及啓発していく。			健康増進課
			—	—								
54	家庭訪問事業	妊娠期から乳幼児期において、保健師・助産師が家庭訪問する相談を実施しています。	—	234	A	保健師・助産師が妊産婦延べ198人、乳幼児延べ364人に家庭訪問し、育児相談や保健指導を行った。	核家族化等により育児について身近に相談できる人が少なくなっており、子育ての孤立感や負担感が解消・軽減しづらい状況になっている。	継続	必要な情報を提供し、相談を受けることで育児不安を軽減できるよう、家庭訪問を継続していく。			健康増進課
			71	94								
55	のびのび相談	子どもの発達や育児に関する個別相談を実施しています。	—	460	A	のびのび相談を年間61回開催し、延べ104人に対して子どもの発達や育児に関する個別相談を行った。	発達に関する相談件数が増加している。	継続	子どもの発達や育児に関する心配事を個別で相談に応じ、適切な情報を提供することで、子どもの健やかな育ちを促せるよう事業を継続していく。			健康増進課
			403	334								
56	言語相談	言葉や発音、吃音等に関する個別相談を実施しています。	—	115	A	言語相談を年間4回開催し、延べ4人に対して言葉や発音、吃音等に関する個別相談を行った。	相談者数が減少している。	見直し	専門職への相談機会を確保しつつ、必要回数等について検討していく。			健康増進課
			115	46								

【評価基準】

A:計画通り実施した C:計画通り実施できていない
B:概ね計画通り実施した D:未実施

4 地域の子育て支援体制の充実

NO	事業名	事業概要(P)	平成27年度 決算額 (千円)	平成28年度の状況(D)		課題(C)	平成30年度への方向性(A)		委員等の意見	指摘事項への対応状況	担当課	
				当初予算額 (千円)	評価		評価の理由	今後の予定				取り組み方針
57	地域子育て支援拠点事業	子育ての支援拠点として、にこにこルームや親子教室などの子育て支援のための事業を実施します。また、子育て支援の団体やサークル等との連携を図り、子育て家庭へ活動情報等を提供します。	—	3,409	A	親子教室事業は、年間310組の募集に対して323組の応募があった。にこにこルームは、前年度の約2割増の利用者があった。地域の子育て支援のサークルと連携し、協働で事業開催も行っている。子育て情報の提供 おやこであそぼうカレンダー（2カ月に1回発行） 広報はんなりや、市ウェブサイトなど	親子教室アンケートから、親子教室への満足度は高いが、利用者の要望に限られたスタッフで対応しきれていない。	継続	利用者のニーズや要望を検討し、事業の見直しを行いながら引き続き継続。地域の子育て支援団体等と連携し、市民への情報提供に努める。	利用者のニーズや要望はどんなものがありますか。	親子教室については、以前は子どもの年齢によりベビー教室とくらぶ教室の2段階で実施していましたが、同年齢同士での教室の開催希望が参加者より多数あり、3段階の交流に変更しました。開催回数増の要望も多く、親子教室以外にも地域子育て支援センターで実施している事業やつどいの広場、地域でのサークル等の実施事業の周知を行っています。	こども家庭課
			3,496	3,346								
58	つどいの広場	子育て中の親子が気軽につどい、うちとけた雰囲気の中で交流できるつどいの場を提供する事業。子育て・悩み相談や、地域の子育て関連情報を提供します。	—	1,955	A	少子化による影響はあるものの、NPO法人への委託事業として、安定した利用者数を維持し、イベント等への取り組みにも熱心である。	子育て支援に関わる主要な団体が1団体しかなく、保護者の選択肢が少ない。	継続	平成30年度には平成31年度からの委託事業としてのプロポーザルを実施予定。			こども家庭課
			1,871	1,955								
59	園庭開放（保育所（園）、幼稚園）	子育て家庭を対象として、遊びの場の提供、育児不安等についての相談を実施します。	—	—	A	各保育所において、5月～2月（1～2回/月）実施。 公立（3所）…大人257名・子ども334名 延べ591名・243組 私立（4園）…大人539名・子ども615名 延べ1,154名・544組	公立での実施の場合、駐車場がほとんどなく参加者の低迷につながっている傾向がある。	継続	可能な形で保育所の近くで駐車場を確保して継続していく。			こども家庭課
			—	—								
			—	—	B	毎月全ての園で実施したが、保育ニーズの増大にともない、参加者が減少し続けている。	様々な取組やウェブサイトでの周知など工夫をしているが、参加者数が減少している。保護者、子どもたちにとって参加しやすい日程を設定することや、ホームページや広報誌等を活用し、さらに広く周知する必要がある。	継続	各幼稚園が保護者にとって参加しやすいよう、日程をあらかじめ市のウェブサイトや広報誌、園だより等で広く周知して実施する。			学校教育課
			—	—								
60	親子登園（幼稚園）	幼稚園での親子のふれあいと他の親子との交流を図ります。	—	—	B	5月から体験入園を実施し、幼稚園での生活や活動について周知する機会を増やした。また、NPOや民生児童委員等との連携を行う中で、保護者同士が交流でき、子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会として有効であった。保健師との連携により、保護者の子育て不安の解消にも役立った。ただ、保育ニーズの増大にともない、参加者が減少し続けている。	様々な取組やウェブサイトでの周知など工夫をしているが、参加者数が減少している。保護者、子どもたちにとって参加しやすい日程を設定することや、ホームページや広報誌等を活用し、さらに広く周知する必要がある。	継続	日程をあらかじめ市のウェブサイトや広報誌、園だより等で広く周知して実施する。NPOや民生児童委員等と連携して、子どもたちが楽しめる場となるような活動を行う。保健センターと連携し、保護者の健康面をはじめいろいろな不安を解消できるように取り組む。幼稚園での生活や行事などについて紹介する時間を毎月設け、入園時の不安を解消し、幼稚園の良さを周知することにつなげる。参加者にアンケートを実施し、取組内容の見直しに活かす。			学校教育課
			—	—								
61	ブックスタート事業	赤ちゃんの心と言葉を育むため、4カ月児健康診査時に絵本1冊と図書館利用案内、地域の子育て情報が入った「ブックスタートバック」を手渡し、説明します。フォローアップとして、乳幼児と保護者対象の「おひざにだっこのおはなしかい」で絵本の読み聞かせやわらべ歌遊びの紹介をします。	—	160	A	ブックスタートバック配布数307（配布率100%） おひざにだっこのおはなしかい実施回数 24回 参加親子数 180組	ブックスタート事業のボランティアスタッフの継続確保。 ※平成28年度末、諸事情によりスタッフをやめる方が多かったが、ほぼ同数の新規応募があったため、現在は充足している。	継続	子育て支援の一環として、引き続き実施していく。			図書館
			188	158								